

御意見の概要及び市の考え方

No.	御意見の概要	市の考え方	備考
1	名護市の観光について、私が体験した、ニュージーランドトレッキングツアーが参考になるのではないかと思います。 ニュージーランドにも飛べない鳥キウイがあり、今もイタチ、ネコからの保護活動がおこなわれている。ミルフォードトラックは、一日の入場数が制限されており、山道、散歩道は一方通行。道中も一人一人が通れるだけのところもあり、自然破壊は極力おさえられていた。ほぼ手づかずの自然を再現する事で世界中からの観光客は今も絶えないと聞く。 やんばるの森は、ユネスコ世界自然遺産に登録された、名護市には、名護岳があり、一部には美しいイタジイの森があり、世界遺産となった森とつながっている事を誇りに思う。身近に、ノグチゲラのドラミングが聞こえ、アカヒゲ、運が良ければヤンバルクイナに会える道を作ることも夢ではない。自然という財産を生かした観光もめざして欲しいと切望する。樹木の伐採には、暮々も慎重であって欲しい。	貴重なご意見、誠にありがとうございます。 本市の地域資源、やんばるの自然を生かした観光振興において、自然保護の観点は重要なことだと認識しております。 本基本計画策定や今後の施策検討において、日本版持続可能な観光ガイドライン(国土交通省 観光庁 令和2年度策定)に定めてある「持続可能なマネジメント」、「社会経済のサステナビリティ」、「文化的サステナビリティ」、「環境サステナビリティ」の4分野も参考にしながら検討してまいります。 今後、北部テーマパークの開業を契機として、本市に多くの観光客が訪れることが考えられます。そのため、本基本計画(案)(P48基本方針2(3)①持続可能な観光地としてオーパーツーリズム対策および観光危機管理体制の構築)に記載のあるとおり、観光動向を注視しながら、オーパーツーリズム対策としての取組みを検討してまいります。 また、環境保全、観光振興の両立を図るためにも、設立検討が進む観光地域づくりの推進母体(DMO)や12市町村とともに連携を図っていきたいと考えております。 頂いたご意見につきましては、関係各所と協議していく上での参考資料とさせていただきます。	本基本計画(案) P18 (名護市の観光について)
2	資料を見せていただき関係者の方々の奮闘ぶりにおどろき、一市民として何ら関わってないことに反省。 ①観幸City NAGO (幸はまちがいではありません)夜、大型スーパーに行くと海外の観光客が多々います。しかし私はその方々にあいさつ・声かけもできません。市民がきてくれる方々に気楽な声かけのできる名護市にしたい(区の老人会やその他で教わることで可ませんか) ②ジャングリアなどが最先端の展開をしていく中、私達は今も泥くさく、地についた、そして永らく持続できるようなこと、例、名護市でしか手に入らない新しいおみやげなどを開発したらどうですか。産業まつりなどで、少し日もちのするおみやげなどを展示するコーナーを作るとか。市民の力、アイデアを募集していったらどうでしょう。ジャングリアなどは最先端、その真逆なものでもう一つの勝負をかけたら。	貴重なご意見、誠にありがとうございます。 ①本基本計画を推進する上で、名護市が目指す姿の一つとして、「名護を自慢でき、将来を担う観光人材が増えている」ことを掲げています。それを実現するためには、地域一体となって観光の魅力を享受し、名護を自慢できる機運を高めていくことが必要と考えております。名護市観光協会、関係各所と連携し、市民と観光客が接する機会となるイベントの情報や観光がもたらす経済波及効果などの情報発信を強化し、市民が名護に愛着を持ってもらえるよう取り組んでまいります。 ②産業まつり等のイベントにおいて、市民の力やアイデアを活用し、名護市でしか手に入らない新しいお土産等を開発することは、とても良い取組みと感じております。本基本計画(案)(P48基本方針2(1)②a名護市の資源(自然・食・伝統文化等)を活用したコンテンツの充実・開発・支援)に記載のあるとおり、本市の既存の資源の充実に取り組むこととしております。今後、このような取組みを実施するにあたり、関係各所と協議する際の参考資料とさせていただきます。	

3	基本方針1 (1) a ① 名護ならではのツーリズムの推進、地域資源の保護に関して名護市は、複数の海、山、川がひとつながりで残っており、やんばる国立公園と同等の環境資源を保有しているながらも市街地にも近く、アクセスが良好という利点があります。 今ある天然林を最大限残して自然環境の保全を最優先し、マングースやタイワンハブなどの外来生物の駆除を積極的に実施することで、将来、北部3村と同様に天然記念物が再び棲むことのできる環境の回復へとつながり、結果として自然を利用したツーリズムでの経済効果の向上につながれると思います。また、名護市のプロモーションでも、天然林や川、海の保全の取組みや自然を紹介することで、環境と共生する名護市として、観光客の名護市に対する印象も良くなると思います。	貴重なご意見、誠にありがとうございます。 本基本計画策定や今後の施策検討において、日本版持続可能な観光ガイドライン(国土交通省 観光庁 令和2年度策定)に定めてある「持続可能なマネジメント」、「社会経済のサステナビリティ」、「文化的サステナビリティ」、「環境サステナビリティ」の4分野も参考にしながら検討してまいります。 環境保全、観光振興の両立を図るためにも、設立検討が進む観光地域づくりの推進母体(DMO)や12市町村とともに連携を図っていきたいと考えております。 地域保護の観点を考慮しながら、関係各所と連携し名護ならではのツーリズムの推進について検討していくとともに、名護のファンづくりに向けた各種チャネルの活用及び他機関と連携したプロモーションの実施とセットで取り組んでまいります。 頂いたご意見について、今後、関係各所と協議する際の参考資料とさせていただきます。	本基本計画(案) P47 (基本方針(1)a ①)
4	(1) a ② 多言語での情報発信及びプロモーションが不可欠だと思います。国頭村や座間味村など、多言語で地域特有の自然を活かした情報を発信する地域は外国人観光客も多いようです。沖縄を訪れる外国人観光客は、沖縄特有の動植物への興味を持っているため、積極的に情報発信をし、ハイキングを含む自然体験の場を提供することで、地域を訪れた外国人観光客が1箇所ではなく複数箇所でのアクティビティへ参加する機会も増え、結果として経済効果があがると思います。	貴重なご意見、誠にありがとうございます。 本基本計画(案)(P47基本方針1(2)①観光客が困らず楽しく過ごすための利便性向上を図るインフラ整備の実施)に記載のあるとおり、名護市観光協会ホームページ「なごむん」の多言語化の整備や、市内観光事業者向けインフラ整備導入への理解促進セミナーをとおして、名護市観光協会や市内観光事業者と連携し、名護市の観光振興に必要と考えられるインバウンドの受入体制に取組みます。 また、名護市観光協会にて制作しております、「名護市観光ガイドブック」は、外国人観光客の利用も想定し、英語でも記載しており、引き続き、外国人観光客の受入体制に取り組んでまいりたいと考えております。 頂いたご意見について、今後、関係各所と協議する際の参考資料とさせていただきます。	本基本計画(案) P47 (基本方針(1)a ②)

5	この項目の取り組みテーマに「地域資源の充実」を加えていただきたい。 観光客に行なったアンケートの回答を見ると、日本人・外国人ともに名護市の自然を評価する一方で、観光スポットに魅力を感じていないとの回答も多く(21p)、本計画案では観光振興として必要なことに「やんばるらしい雰囲気が楽しめる場」を挙げている(25p)。つまり観光客は、名護市に「やんばるらしさ」を求めていると分析しているわけだが、そのやんばるの魅力とは、世界でここにしかない自然のことである。 名護市は地理的にはやんばるだが、観光客が求めている「やんばるらしさ」に欠けているのはなぜか。おそらく名護の森には、ヤンバルクイナなどのやんばるの固有種が少ないことが、大きな要因と推察される。 つまり、名護市内への滞在・周遊を促進させるためには、このやんばるの固有種を復活させることが重要で、固有種を復活させるには、北部三村で進められているマングースや野猫、野犬などの外来種対策を実施することが必要となる。幸い近年名護市内ではヤンバルクイナやノグチゲラが確認されており、外来種対策を進めれば、近い将来に彼らの生息域が市内に広がる可能性が出てきた。 この地域でマングースを0にすることは困難が予想されるが、その困難な事業を昨年奄美大島が達成しており、実現可能な事業である。また、外来種対策に取り組むこと自体が、自然を評価する観光客やリピーターにサステナブルな名護市をアピールする材料となり、観光地の選択肢として有利に働けよう。 なお、外来種対策は名護市が単独で進めるものではなく、環境省や沖縄県と協力しながら進める課題だが、名護市の外来種対策事業の資金集めに、例えばクラウドファンディング型の目的に特化したふるさと納税などの仕組みを活用すれば、SDGsに取り組む名護市をさらにアピールすることにもなる。サステナブルな自治体を目指す名護市を観光に訪れた観光客が、その移住先として名護市を選択してもらえれば、彼らはやがて観光業の働き手や観光振興の担い手となり、人材不足の解消(30p)にもつながるかもしれない。 なお現在名護市は名護岳東部の森林の伐採計画を進めているが、計画予定地の森はノグチゲラがようやく戻ってきた貴重な森林である。加えて名護岳山頂は、やんばるへ続く森と、周囲の海が一望できるすぐれた景勝地だが、その名護岳の直下に伐採予定地があり、伐採を行えば持続可能な地域資源を大きく損なう。 繰り返すが、観光客は名護市に「やんばるらしさ」を求めているのであり、名護市内で最も「やんばるらしさ」を体験できる地域資源が、名護岳周辺の森である。森林の伐採計画は観光振興と逆行する行為であり、中止すべきである。 名護の森でやんばるの固有種が見られるようになれば、名護是那覇から一番近いやんばるとして認知され、集客に大きく貢献するはずである。「那覇から一番近いやんばる・名護」という新たなキャッチフレーズを本観光振興基本計画に掲げることも、強く提案したい。	貴重なご意見誠にありがとうございます。 本市の地域資源、やんばるの自然を生かした観光振興において、自然保護の観点は重要なことだと認識しております。 本基本計画策定や今後の施策検討において、日本版持続可能な観光ガイドライン(国土交通省 観光庁 令和2年度策定)に定めてある「持続可能なマネジメント」、「社会経済のサステナビリティ」、「文化的サステナビリティ」、「環境サステナビリティ」の4分野も参考にしながら検討してまいります。 また、環境保全、観光振興の両立を図るためにも、設立検討が進む観光地域づくりの推進母体(DMO)や12市町村とともに連携を図っていきたいと考えております。 名護市内への滞在・周遊促進のため、やんばるらしさの実現には、北部圏域や北部広域市町村圏事務組合等と連携して取組む必要があると考えており、やんばる地域として北部一体となった取組みを行い、併せて情報発信を行うことで、より多くの観光客が名護市に滞在・周遊すると考えております。 頂いたご意見につきましては、関係各所と協議していく上での参考資料とさせていただきます。	本基本計画(案) P63 (基本方針1名護市内への滞在・周遊促進)
---	--	--	--

6	アンケートの結果(p19)にもあるように名護市へのイメージは自然が豊かで、のどか・のんびり・田舎とありましたが、私も同感です。 名護市の自然を豊かに保つためには、今以上に対策をとらなければ維持することはできないと考えます。例えば、名護岳周辺でのマングース駆除をいっそう進めること。そのことによって、ノグチゲラやヤンバルクイナ等国頭村まで行かなくても出会える環境ができます。固有種の動物や植物が育つ環境は、人間にとっても住みよい環境です。市内では、キビの穂が揺れるさとうきび畑の風景が減り、ススキの原野に変貌しているなど、自然の豊かさが失われていることに危機感を感じます。地域の伝統芸能も市民の誇りです。 地域文化や集落周辺の風景を支える集落の維持こそがもっとも大切です。稲作やさとうきびなどに公的な予算をとって人々の生計が保障されて、伝統芸能の守り手として地域に住み続けることができる集落景観の維持を図ることを望みます。	貴重なご意見誠にありがとうございます。 本基本計画(案)(P47基本方針1(2)②さくらと花の景観づくり・地域ブランドとしての確立に向けた”さくらと花のまち”の推進及びP48基本方針2(1)②a名護市の資源(自然・食・伝統文化等)を活用したコンテンツの充実・開発・支援)に記載のあるとおり、当該取組みを実施する際は、地域資源保護の観点や伝統文化の維持を考慮しながら検討させていただきます。 頂いたご意見につきましては、関係各所と協議していく上での参考資料とさせていただきます。	本基本計画(案) P49 (基本方針1名護市内への滞在・周遊促進)
---	---	---	--